

令和6年度藤井寺市地域部活動あり方検討委員会 会議録

会議の名称	令和6年度 第2回藤井寺市地域部活動あり方検討委員会
開催日時	令和6年6月28日(金) 午後5時30分から
開催場所	藤井寺市役所 3階 305会議室
出席者	委員： 藤井寺市スポーツ推進委員：山根 義文 藤井寺市体育協会加盟員：瀧ヶ平 明弘 保護者代表：堂脇 友美 藤井寺市校長会：北村 敦士 中学校教員代表：中村 和昭 市民生活部協働人権課：龍見 美行 教育部教育総務課：中村 真也 教育部学校教育課：岸 廣幸 教育部生涯学習課：杉多 克一 教育部スポーツ振興課：八木 淳一 (順不同・敬称略)
	事務局： 教育部長：大山 哲也、教育部教育監：寺田 剛、 学校教育課長代理：山川 直人
欠席者	藤井寺市教頭会：黒田 伸隆
会議の議題	地域移行に向けて
会議の成立	委員9名中、過半数(8名)の出席があり、藤井寺市地域部活動あり方検討委員会規則の規定により成立
傍聴者	0名
会議録の作成方法	要点記録
記録内容の確認方法	会議の議長の確認を得ている
公開・非公開の別	公開

○事務局

皆さん こんにちは。

只今より、令和6年度第2回藤井寺市地域部活動あり方検討委員会を開催いたします。

開会に先立ちまして、委員の皆様方には、次の点についてご了解いただきますようお願いいたします。

本委員会について、原則公開となっており、本日の傍聴者は 0 人です。

次に本日の内容につきましては、議事録を作成いたしますため、録音させていただきますので、ご了承願います。

最後に、本日の委員会の内容の中で個人のプライバシーに関する内容が含まれた場合は、守秘義務も含め、適切に対応していただきますようお願いいたします。

以上のことについて、委員の皆様方には、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、これより、委員長と副委員長に司会進行していただきます。

○山根委員長

それでは、次第2「地域移行に向けて」です。

「取組みの進捗状況について」、事務局をお願いいたします。

○事務局

はじめに、第三中学校のバドミントン部についてです。

まずは現在の配置している外部指導員による指導状況について報告します。平日 2 回、土日に 1 回程度指導を行い、試合の引率も教員とともに行っております。指導面においては、外部指導者が中心に行っている状況です。

続いて、次年度の地域移行に向けて現在配置している外部指導者と協議を行いましたのでその内容を報告します。

まずは指導者の確保についてですが、現在配置している外部指導者の他にも指導ができるバドミントン経験者の指導者を数名確保できると外部指導者から確認しております。指導者候補については今後面談を行っていきたいと考えております。続いて、運営体制についてです。地域移行を行うことにより、現在行っている指導面以外にも、スケジュール管理や生徒・保護者への連絡などの運営面についても担っていただくこととなりますが、この点についても、前向きに検討いただいているところです。地域移行していくことになれば、それまでに連絡体制の構築やトラブル時の対応方法など学校と連携して決めていく必要があることを外部指導者と確認しております。次に活動日については、指導者確保ができれば、現在の指導日程度は活動できるということです。

また、今後の課題点についても共有を行いました。1つめは予算面です。地域部活動として運営していくための指導者報酬や保険料、シャトルなど消耗品など活動する予算をどうしていくのかという課題があります。2つめの課題は、中学校体育連盟（以下、中体連）の登録についてです。地域クラブ団体が中体連の試合に出るためには、学校部活動と同様に中体連登録を行う必要があり、その条件が中体連より示されております。その条件の 1 つに団体の代表者もしくは指導者が、日本スポーツ協会が公認しているスポーツ指導者資格を取得していることです。今後地域移行をした際の指導者候補の方に対してこの資格の取得状況や取得意

思の確認、また取得するための方法について調査していくことが必要です。

続いて、剣道部について、道明寺中学校の顧問からの聞き取りした内容について報告します。

道明寺中学校と第三中学校の合同練習は、4 月から月 1 回開催されております。活動は、心技館や道明寺中学校で行っているとのこと。7 月は 2 回開催されることが決まっており、今後は夏休み中の活動について、両校で協議していくとのこと。現地での指導体制は両校の顧問で指導を行っておりますが、引率はしておらず、生徒たちが各自で活動場所まで集合し、現地解散しております。なお、学校部活動であれば、引率の有無に関わらず移動中の事故等については、スポーツ振興センターの保険適用となることは確認しております。

拠点校や地域移行については、1 つのチームになることによって、団体戦の試合に出られる生徒が少なくなることについて顧問が懸念しており、移行時期等は生徒の意向も確認しながら検討を行ってまいります。将来的に地域移行になった際の指導者については、市の剣道なぎなた協会に候補者は多くいるとのことですが、具体的な依頼は今後の方向性が決まってからとなります。課題としては、先ほどのバドミントン部の報告にもありましたが、予算面や中体連の試合に出るための条件等になりますが、今後調査を継続してまいります。

また、資料2として、現在のバドミントン部と剣道部の部員数を表にしておりますので、ご確認ください。

最後にアルティメット教室の実施について、八木委員より報告いただきます。

○八木委員

令和6年度、第1回検討委員会でご報告させていただきました、アルティメット部設立に向けた、令和6年度の本課の事業実施内容につきましての進捗状況をご報告いたします。

第1回検討委員会終了後、フライングディスク普及事業実施に向けて、関係職員等と調整を重ねてきました結果、配付の資料3の日程で、各種事業を進めていく方向で調整をつけております。

今後、各事業の詳細部分を詰めていくこととなりますが、引き続き本課とキーパーソンとなる職員と情報共有を行いながら進めていきます。

以上でございます。

○山根委員長

取組みの進捗状況について報告がありました。

何か質問・ご意見等がありますか

○北村副委員長

バドミントン部が地域移行した後は、藤井寺中学校や道明寺中学校からの入部について、どのように考えていますか。

○事務局

将来的には全校から参加できることがいいと考えておりますが、時期については検討中です。

○山根委員長

バドミントン部の説明でスポーツ協会の資格が必要だとありましたが、候補者に有資格者がどれくらいいますか。また、今後候補者等が取得するとなったときにはどのような方法でできるのでしょうか。

○事務局

資格取得者については、今後調査していきます。また、資格の取得方法について、現在調査中です。

○山根委員長

指導者が複数人いる場合、誰か 1 人が資格をもっていればいいのでしょうか？

○事務局

そのように認識しております。

○山根委員長

学校の教員でも資格は必要か？

○事務局

地域移行した団体の指導であれば、教員でも資格は必要だと認識しております。

○瀧ヶ平委員

資格をとるにはどういうことをすればいいのか、現時点で分かっていることがあれば教えてください。

○中村委員

私は現在取得しておりますので、自身の経験をお伝えすると、まずはスポーツ庁に登録をし、基礎講座を受けます。合格したら専門種目の実技講習を受けます。この実技講習は私の場合は、2泊3日で取りに行きました。費用は合計で6~7万円かかります。また、資格は4年間の期限があり、更新が必要となります。

○堂脇委員

更新には費用が必要なのでしょうか。

○中村委員

必要です。

○瀧ヶ平委員

非常にハードルが高いですね。

○事務局

中村委員からご紹介があった資格はコーチⅠという資格です。大阪中体連が示している資格一覧の中に

は、スポーツコーチングリーダーという資格もあり、この資格の取得には、専門種目の講座は必要なく、オンラインによる基礎講座のみで取得できるとのことです。

○瀧ヶ平委員

学校部活動であれば資格は必要ないのでしょうか。

○事務局

不要です。学校でない団体が中体連登録するためには、代表者もしくは指導者に資格が必要とのことです。

○山根委員長

試合に出るのが目標やモチベーションとなる生徒も多いと思います。

○中村委員

試合に出るという前提ですすめるのであれば、指導者等に資格を取得させるというところまでしないといけなでしょう。学校部活動であれば今は試合に出ることができる。部活動指導員を多く配置することができれば引率・指導も可能なので問題解決になるのではないかと思います。

○山根委員長

中体連登録について、事務局は引き続き調査・検討よろしく願いいたします。

フライングディスク教室の指導者の問題はどうなりましたか？

○八木委員

先ほどご説明した職員を中心に普及事業をすすめていく方向です。また、第 1 回の検討委員会で堂脇委員からアルティメットをしている方がいらっしゃるという情報を聞きました。職員に話すとその方から職員にコンタクトがあり、休日は忙しいが、平日なら協力できるということを聞いております。アルティメット教室も平日なので、本課としてもありがたいと感じています。小学校5年生対象のドリームプレゼンターで補佐していただけるとのことなので、今後連携していきたいと考えております。

○山根委員長

職員の異動があったので心配でしたが、高校の教員だった人などうまくネットワークを使って確保するよう取り組みをお願いします。

○山根委員長

他にありますか。

前回の会議で示された資料には、次回の会議にて令和7年度の具体的な方針について決定するとされておりました。事務局は、本日の報告された件について、引き続き取り組んでいただき、次回の会議にて提案いただきますようお願いいたします。

続きまして、次第の3「事務連絡」についてです。
事務局お願いします。

○事務局

本日はお忙しい中、貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。
それでは次回の日程調整をさせていただきます。
8／2（金）午後5:30からでどうでしょうか？

それでは、8／2（金）午後5:30で開催いたします。
開催場所が決まりましたら正式なご案内を送付させていただきます。

○山根委員長

これで、本日の案件はすべて終了いたしました。これを持ちまして「令和6年度 第2回 藤井寺市地域部
活動あり方検討委員会」を閉会といたします。